

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年5月24日

金曜日

第4498号

目次

告示

○県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧 1

公告

○基本測量の実施 2

○令和元年度毒物劇物取扱者試験の実施

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 4

告示

富山県告示第256号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営城飯久保地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年5月24日

富山県知事 石井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営城飯久保地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

令和元年5月24日から

令和元年6月21日まで

3 縦覧の場所

氷見市役所

教示

1 この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌

日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。

- 2 この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の審査請求に対する裁決を経た場合に、当該裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該審査請求に対する裁決の取消しの訴えのみ提起することができます。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和元年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（航空重力測量）

2 作業期間

令和元年 5 月 7 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

3 作業地域

富山県全域

令和元年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第 303号）第 8 条第 1 項第 3 号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 4 号）第 8 条の規定により公告する。

令和元年 5 月 24 日

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年11月13日（水）午前10時から
- (2) 場所 富山市新総曲輪2番21号 富山県農協会館

2 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

3 受験手続

(1) 出願書類

ア 受験願書

イ 写真（出願前6箇月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きで、縦6.5cm×横5cmのものを所定の様式に糊付けし、必要事項を記入すること。写真の裏面には、住所、氏名、生年月日及び撮影年月日を記載すること。）

(2) 受験手数料

10,500円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書の「富山県収入証紙ちょう付欄」に貼ること。）

(3) 出願書類の提出期間及び提出場所

ア 窓口受付

（提出期間）

令和元年7月29日（月）から8月9日（金）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

（提出場所）

富山県厚生部くすり政策課、富山県内の厚生センター又は厚生センター支所に提出すること。

イ 郵送受付

（提出期間）

令和元年7月29日（月）から8月9日（金）（当日消印有効）まで

（提出場所）

富山県厚生部くすり政策課（〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号）

郵送により提出する場合は、封筒に「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、簡易書留により富山県厚生部くすり政策課に送付すること。

4 問合せ先及び受験願書の配布場所

富山県厚生部くすり政策課（電話076-444-3234）、富山県内の厚生センター又は厚生センター支所に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和元年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

I C T教育推進事業 H31(国際科含)Windows タブレットリース 412式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成31年富山県告示第173号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年5月24日から同年6月13日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月3日 午後2時30分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和元年6月24日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

令和元年7月4日 午後2時00分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和元年7月4日 午後2時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Windows tablet terminal, 412 set.
- (2) Time limit of tender: By 2:00 p.m. 4 July 2019.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424